

# 令和3年度 和歌山市ビジネスチャンス創出支援補助金のご案内

和歌山市では、販路開拓を目指す市内中小企業者のビジネスチャンス創出を支援するための補助制度を設けています。  
ぜひ、ご活用ください!!

募集期間 令和3年4月1日から令和4年1月31日まで  
(予算枠に達し次第、募集を終了します。)

補助対象事業		補助率	補助限度額	
区分	内容		一般 (右記事業者以外)	チャレンジ新 商品認定事 業者
国内販路開拓事業	国内見本市等(※1)へ自社製品を出品する事業 出品料、小間装飾費、通信運搬費、印刷製本費、広告宣伝費	補助対象経費の1/2	20万円	50万円 (グランプリ事業者は70万円)
海外販路開拓事業	海外見本市等(テスト販売を含む。)へ自社製品を出品する事業 出品料、小間装飾費、通信運搬費、印刷製本費、広告宣伝費、翻訳料・通訳料、旅費、宿泊料、海外向けインターネット販売サイト登録費用		70万円	70万円
オンライン販路開拓事業	オンラインで開催される見本市等へ自社製品を出品する事業 出品料、PR動画・パンフレット等作成費、PR動画・パンフレット等掲載費、商談のマッチングに要する経費、ログ計測又はアンケートに要する経費		30万円	
自社製品開発 (AI・ロボット等先端技術のみ)・改良事業(チャレンジ新商品認定事業者)	県外への販路を拡大するために、AI・ロボット等先端技術を活用した自社製品を開発、又はチャレンジ新商品の機能向上、改良する事業 原材料費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、委託費(市場調査、デザイナーへのデザイン委託、品質検査等)、知的財産権(特許権、商標権、実用新案権、意匠権)の取得に係る特許庁への出願費用(特許印紙に係る費用除く。)及び弁理士費用		50万円 (先端技術活用)	50万円 (グランプリ事業者は70万円)
新製品広告宣伝事業(チャレンジ新商品認定事業者限定)	新製品(発売日から5年未満)の宣伝を行うもので、当該宣伝をすることにより県外への販路を拡大する効果が見込まれる事業 PRパンフレット・チラシ等作成費、PRパンフレット・チラシ等印刷製本費、ウェブ上で公開するPR用動画製作費、新聞・雑誌等への広告掲載費、検索連動型広告費		無	

※1 和歌山県外又は和歌山城ホールで開催される見本市等が対象となります。

※2 1事業者につき1区分のみ申請できます。

詳細は、和歌山市ホームページをご覧ください。



問合せ先

和歌山市商工振興課

電話：073-435-1233

メール：shoko@city.wakayama.lg.jp